

1

田邊元全集第8巻443-462頁には「階級戦の理論的突破——知識人に訴ふ——」と題された論文が収められている。総字数は16,000程であるが、その原稿は、死後に書斎から発見され、その体裁から、清書され完成されたものと見られたということである。文章の末尾には、田邊の習慣に従って「一九四八、三、三〇」と欄筆年月日が記され、また結び近くには「私はかく考えてこの小論を公にするのである」(462頁)との一句も見られる。つまり、田邊自身のつもりでは、もう書き上げて上梓するばかりになっていた論文原稿であったのに、なぜか、書斎に止まったまま、未発表に終わってしまったということになる。その経緯について、同巻編集者の大島康正は、巻末の解説文において「占領政策に抵触しない限り、言論は極めて自由であったのが戦後しばらくの事態であったから、この論文が公表されなかったのは政治的理由からではなく、他に求められるべきであらう」と断わったうえで、推測として、執筆依頼をしてきた雑誌出版社が、入稿を待たずにつぶれてしまっていたのであろう、それは当時押寄せたインフレの波の中で十分起こり得ることであった、という意味のことを述べている(484-5頁)。

2

論文は、章題を付さない三つの章に区分されている。章「一」の冒頭から、いきなり戦争の勃発に対する深刻な危惧の念が、次のとおり綴られている。

今日の世界情勢、国際関係の緊迫が、第二次世界大戦の前夜に酷似するものなることは、屢々人の口にする所である。実際何人も第三次世界大戦の脅威に怯えることは疑ふ能はざる所であって、しかも前大戦の末期に登場し戦争を連合国側の勝利に終らしめた最も有力の原因であったところの原子爆弾が、もしこのつぎ世界大戦があるとすれば、前の場合と異なり戦争の初から盛んに使用されることはいふまでもなく、また対峙する両陣営のいずれもが之を使用するであらうこと、前大戦に於て一方の側のみがその発明を利用することのできたのと趣を異にすることも、否定し得ない。これに加ふるに、その後の科学の進歩は、原子爆弾の威力を前大戦の末期に使用されたものに比し、何百倍何千倍にも高めつゝあるといふのが現状と思はれる。その上更に、爆弾以外に於ける原子力の兵器への応用も、また当然に予期されなければならぬ。果して然らば、この次の戦争は、文字通り原子力科学戦であって、その未曾有の破壊力のために、勝つ方も負ける方と同様に、ほとんど殲滅の運命に遭遇すること必至たるのではないか。俗諺に、三度目の正直、といふが、実際第三次世界大戦なるものが勃発するとすれば、それこそまさに人類の破滅を意味するものといはねばなるまい。たとひ、地球の隅々に、今日国際社会の仲間入りもできずに居る未開弱小の民族が、生き残ることがあるとしても、およそ戦争に参加するほどのいはゆる文明国は殆ど全部破壊し盡されて、今日の文化世界は地球上から全

く姿を消してしまはなければならぬこと、ほとんど疑ふ余地はないやうに思はれる。実に第三次世界大戦は、人類そのものの滅亡であり、世界の破滅に外ならない。人間の歴史はここに終を告げるであらう…… (445 頁)

田邊がこの文章を書いていたのが 1948 年 3 月頃であったとするならば、その時点で原子爆弾は米国の一手に握られていた。理論的にいえば、「国連」による査察が機能し、米国が本気になっていたとしたならば、核兵器廃絶が可能であった時期である。しかし、田邊は、その可能性をまったく信用していない。この先、米ソ間で戦争が起これば、最初から原子爆弾が両陣営において盛んに使用されるであろう、しかもこの間の科学の進歩のために、それらの原子爆弾は、広島、長崎に投下されたものの数百倍数千倍という威力をもつに至っているであろう、と断言している。実際、この 1 年半後、1949 年 8 月 29 日にソ連が原子爆弾爆発実験に成功したことによって、田邊の危惧は当たっていたことが証明された。さらに、引用した箇所が続く部分の記述において、田邊は、実際に戦ってしまえば相互殲滅の結末を免れ得ないということが分かってもなお、戦勝への拘りを断ち切ることでできぬ者は、軍備の充実によって相手が手出し応戦できないように威圧することをもって、戦勝への代用とみなし、その結果、互いに拡充された軍備による破局的開戦の危険をどんどん増大させる、という意味のことを述べているが、これも残念ながら、その後現実にその心配どおりの世界情勢になってしまった。

だから、田邊のいわんとするところは、現今の情勢下において人々が —あるいは、そう表現することに意味があるとするなら、米国とソ連が一 武力闘争による勝利という観念の空しさを知って、それへの執着を捨て、別の仕方に対立から互いにとっての成果を得るすべを知る必要がある、ということである。武力衝突に至らずして、或る意味で両者共に勝利といえる成果を上げる、といえ、ずいぶん楽天的な希望を語っているように思われるかもしれないが、田邊はそれが「理論」の力によって可能なのであると考えている。その理論とは、対立状況の正確な認識の上に、そこから生ずべき歴史の方向を、「真理」として指し示すものである。対立する両者が、指し示されたその真理に随順し、互いの勝敗を超えた帰結を導き出すことに合意する時、両者勝利による対立の克服が実現される、というわけである。ところで、理論を提供することができるのは知識人であるから、そこに現在の世界情勢における知識人に固有の使命と、そのかけがえのない役割があることになる。さらにいうならば、田邊は明らかに「日本の知識人」に限定して語っている。すでに第九条の洗礼を受けた田邊の意識においては、強国同士の武力衝突の危険が迫っているという状況において、日本が国家として何らかの仲裁調停役を演じて国際秩序維持に役割を果たすということは考えられない。国家としての日本は、そのような能力も資格も、もはや持ってはいない。しかし日本人は、平和主義を誓った国民として、武力闘争の愚を説き、戦争によらない解決策を提案し、世界に向けて発信することができる、とりわけ知識人は具体的に理論を作成することによって、そういう活動の先頭に立つことができる、と田邊は考えているのである。

さて、今や勃発の危険が迫っているとされる「第三次世界大戦」の本質的特徴というべきものは、前二次の大戦の特徴を顧みることによって、いわばその延長線上に捉えられる、と田邊は考える。そのことは、次のとおり叙述されている。

翻って考へると、現在の緊迫せる国際情勢は、実に第一次世界大戦にも第二次世界大戦にも認められなかったところの思想的学問的契機を、顕然と露呈するのであって、それは正にイデオロギー戦の現象形態に外ならぬ様相を示すのである。前二次の世界大戦にはこのやうなことはほとんどなかった。いふまでもなく第一次世界大戦は、同じ資本主義国家の間に起った帝国主義的世界支配の勢力角逐であり、歐洲に於ける新旧資本主義両勢力の制覇を中心とする世界戦争であったのである。しかして第二次の世界大戦が資本主義の末期にあわはれたファシズムの代表国家群たるいはゆる枢軸と、これに反対する民主主義連合国側との抗争に起因することは、なほ我々の記憶に新なる所である。従つてこの場合には、第一次世界大戦の場合に於ける如くイデオロギーの契機が希薄であつたとはいふことができない。後者に於ては、イデオロギー的に全く同一なる資本主義国家の間に、新旧の帝国主義的勢力の対立があらはれ、それが戦争にまで発展したものと解せられるから、そこにはイデオロギーの対立はまず無かつたものといつてよからう。しかるに前者に於ける戦争の誘因たるファシズムの発生なるものは、もと第一次世界大戦の終末を導いたソヴィエツ革命の結果勢力を振ふやうになつたところの共産主義に対抗して、それに固有なる独裁統制の政治経済機構を逆に仮用し、この武器を敵から自己の手に奪つて、現在共産主義のために危殆に瀕しつゝある資本主義を建直し、もつて之を共産主義に対し防衛しようとしたものである。それは政治上民主主義を否定する独裁主義であり、経済上自由競争に対する統制経済であることに於て、自由主義的民主主義をとる本来の資本主義に対立するものであつて、その背景に共産主義を予想し、理論的にも政策的にも之を仮用してそれに対抗せんと欲するものであつた限り、当然イデオロギー的に資本主義に対立するものなることを意味する。しかも却て、この逆手の苦肉策をもつて共産主義に対抗し資本主義を防衛しようと意図するものであつた点に於て、元來矛盾を含む過渡的折中イデオロギーであつたわけである。それが本来の資本主義勢力に対抗することができずして、それに屈服されてしまつたのは是非もない。ところで第二次世界大戦に於ては、ファシズムの反動に対立する勢力がただに本来の資本主義国家のみによつて構成されたのでなくして、共産主義国家もまたこれに参加し、もつて共産主義に対抗しようとしたファシズムを、却て資本主義国家との協力によつて打破するといふ、一見矛盾といふ外なき複雑なる關係が展開されたのである。これはまさに、ファシズムそのものの矛盾的性格の反映でなければならぬ。ここに至つてもはや、第二次世界大戦に於けるイデオロギーの対立と曲折とは、見まがふべくもないであらう。その複雑怪奇な様相は、歴史の進行に於けるジグザグ・コースの到底予想を容れないものがあることを、我々に氣附かせる。とにかく對抗陣營の両側共に、自己矛盾的契機を含んで之を利用するといふ苦肉策をとつたことは、その対立と統一と何れも過渡的一時的なるものに止まり、均衡の不安定なること累卵の如きものであつたことを示すわけである。果然未だ講和會議さへ開かれないのに、戦勝国側が激しい分裂対立をあらはし、今や端的に資本主義対共産主義のイデオロギー戦を演じつゝあるのである。このままでは兵器による実践は到底避けがたく見え、従つて前述したやうな人類

滅亡の破局が、世界歴史の前途に立塞がって居ること否定し得ないといはなければならぬ。この単純明白なるイデオロギーの対立が、可能的第三次世界大戦の脅威に於ける真実の原因であるといふことこそ、第一次世界大戦にはもちろん、第二次世界大戦にもまたなかったことなのであって、こゝに思想の対立が戦争の原動力となるといふもつとも著しい事実が生まれる。従つてこの戦争を回避し人類歴史の破局を救ふ方途に関しても、当然思想乃至理論の果たすべき役割が、前二次の世界大戦の場合と全く異なるものあるべきことを期待するのは、甚だ自然であるといはなければならぬ。果してさうであるならば、この点を閑却するのはたしかに思想の怠慢でなくして何であらう。(447-9頁)

第一次大戦をヨーロッパ資本主義国家の間に起つた帝国主義的世界支配の勢力角逐、第二次大戦を資本主義の末期現象たるファシズムに対する資本主義国家・共産主義国家共同しての戦いと総括したうえで、今や戦勝国間で急激に険しさを増す分裂対立を資本主義対共産主義の端的なイデオロギー対決として特徴づけるのは、当時勢いを得つつあつた左翼的現代史観の定式そのままである。それに則つて考察する田邊にとっては、米ソ二大軍事大国の衝突の危険に脅かされる現在の世界状況は、本質的には両国によつて代表的に担われるイデオロギーの対立に、ひいてはブルジョアジーとプロレタリアートとの階級対立に還元されることになる。したがつて、課題とされるべきは、階級対立が武力闘争にまで至つてしまうことがないように、理論によつてそれを回避し、平和的な解決へと導くことである。「階級戦の理論的突破」という論文の題名は、そのような趣旨で付けられたものと理解される。

3

イデオロギーとは、「観念形態」とも訳されるとおり、理論乃至思想が、それを抱く人間の階級的な位置を反映して、その世界観に関わる核心部において特定の傾向性あるいは歪みをもつて現われてきたものをいう。田邊の見方からすれば、現在、米国および資本主義陣営内に行われている理論は本質的にブルジョア・イデオロギーであり、ソ連および社会主義陣営内に行われている理論は本質的にプロレタリア・イデオロギーである、ということになる。そこで、章「二」においては、両陣営における現行理論が対置され、その特徴が比較されている。とはいえ、その詳細な分析検討には、本来、膨大な仕事が必要とされる。また、イデオロギーというものの性質上、当然、歴史の刻一刻の進展と共に姿を変えつつあるのであつて、ある時点においてそれを切り取つた形で論じようとするには限界がある。そうしたことを承知の上で、田邊としては、今は戦争の回避という緊急の目的に適うべく、イデオロギーの偏向性を克服する、真理のための理論の可能性を指し示すために、ここではまず、両陣営におけるイデオロギーの現況をごく概括的に叙述してみようとするのである。

最初に、資本主義陣営のイデオロギーについて、次のように論じられている。

しからは資本主義理論ブルジョア科学と、共産主義乃至社会主義理論プロレタリア科学と、何れが現在の理論として真理と認められるか。こゝに理論の全面的対決批判を行ふことは、曩にもいった如

く到底私の企て及ぶ所ではない。特にこの理論的対立の由って起る地盤であるところの経済の領域に対し、全然門外漢である私には、このやうな企図は全く問題外であるといはなければならぬ。ただ私は、みづから専門家の研究を理解し得た範囲に於て、これに触れ得るに過ぎない。ところでこのやうな見地から見て、理論経済学の資本主義陣営に属する最高の代表者と目されるシュンペーターの、経済発展に関する動態理論なるものについて、それが、マルクス経済学に於て経済自体の内から発する自己発展過程として、専ら「物」の側から考へられたところの資本主義経済の運動を、企業者なる「人」の側に翻して観たものに当るといふ解釈が、資本主義的経済学者自身の間に行はれて居ることは、一通りならず暗示的でなければならぬと思はれる。しかもその「人」が現実社会形成の主体でなくして、単に利潤追求のために「物」の運動に適応する調節作用を行ふに止まるところの個人的人間類型に過ぎないといふに至って、いよいよ彼の動態理論をマルクス理論の裏返しと解釈せしめる根拠となるであらう。これはあたかも中間派政党の経済政策が、社会主義的修正を加へた統制経済として、しかもなほ修正資本主義たることを標榜するのと、軌を一にするものであつて、この一事、今日の経済理論がもはや静的均衡理論の無歴史的永久真理にあらざることの、自覚を徴証するものといはなければならぬ。資本主義自身がその内蔵する矛盾のために転化して、それに社会主義的修正を加へなかなければならぬ実情にあり、自由経済の統制経済に変わる必要の緊急不可避なることを、表面上いかに否定してその自己矛盾を糊塗するも、到底それを蔽ふことができないやうな段階に達して居る現状は、歴史的にもはや資本主義がその妥当性を維持することができぬやうになり、社会主義の時代に入りつゝあることを実証するものでなくして何であらう。…… (452-3 頁)

田邊の視点からすれば、資本主義陣営側に現われている思想には、優勢はおろか、攻勢も一切認められない。それは明日の世界を担う思想たり得ないのだから、ひたすら自己防御的に、修正に修正を重ねて延命を図ろうとする姿勢に徹するばかりである。それは、そのことによつて実は資本主義そのものが社会主義に移行していかなくてはならない必然性を立証しているにほかならないのであるが、それでもなお、結論においては「修正資本主義」に踏みとどまることを主張している。その典型例として、田邊は、「理論経済学の資本主義陣営に属する最高の代表者と目される」ヨーゼフ・シュンペーター Joseph A. Schumpeter の経済発展理論を挙げている。ここでシュンペーターを引き合いに出すことの妥当性如何を、筆者はまったく判定することはできないが、ともかく田邊によれば、その経済発展理論はマルクス理論の裏返しにほかならず、そのまま、資本主義がその内蔵する矛盾のために転化して、そこに社会主義的修正を加えねば存続できないことを指し示している。そしてそのことは、中間派政党——英国労働党などを考えているのだろうか——がその経済政策において、社会主義的修正を加えた統制経済をめざしつつ、しかもなお「修正資本主義」を唱えていることに対応する、というのである。上記引用箇所が続く部分で、田邊は、「社会主義は、現在から近き将来に亘る歴史的真理たること、到底否定しがたいと思ふ。それに対抗する資本主義みづから、すでに陰に陽に、その理論を借りてそれ自身の立場に修正乃至翻転を加えつゝあるといふ事実が、之を端的に実証する」と述べ、社会主義の真理性を十分に承認でき

ないような者は、「自己の階級的利害に執らばれて虚心坦懐に真理を承認する能はざる偏見者流」にすぎない、と断じて、資本主義陣営内のイデオロギー状況を手厳しく批判している。

(454 頁)

一方、社会主義陣営内のイデオロギー状況について、田邊は、次のように論じている。

しかるに今日マルクシストの大多数が、以上述べたやうな、現在の段階に於ける戦争の自己矛盾に伴ふ共産主義的実力革命の矛盾と、現段階に於て歴然頭はになりつゝある理論の自主性とになんらの考慮を払ふことなく、依然過去の革命的実力闘争主義を唯一最後の解放的方法として固執し、従って、理論の自主性を承認することなく、飽くまで之を政治に従属するものたらしめるのは、彼等みづから強調するところの、真理の歴史性を無視し、真理ははじめ実践的要求に動機付けられこれに刺激されて探求せられ、従ってその実践に対する指導力によって検証せられるものであるにも拘らず、却て一たび実践的要求から解き放たれ、政治の支配を脱却して、真理それ自体が目的として追求せられることにより、真に実践指導の能力ある理論に達することができるといふ弁証法的論理に違背するものではないか。かゝる真理の歴史性と弁証法的性格との無視は、まさにこのやうな性格の強調を特色として出発したところの唯物弁証法の、矛盾転落でなくして何であらう。その結果真理に関する見解に於てそれはプラグマティズムとなんら選ぶ所なく、その歴史性の自覚欠如に於てこれと同様の即自的立場を脱却せざるものとなる。これは歴史的弁証法をみづから裏切る自家撞着に外ならない。……

(454-5 頁)

ここでは田邊は、社会主義陣営内の諸理論が、今や頭わになりつつある戦争の——相互潰滅という——自己矛盾とそれを克服するための理論の自主性とに目を向けることなく、旧態依然たる革命的実力闘争主義を唯一最後の解放的方法として固執している、ということ批判の槍玉に上げる。田邊から見れば、そのような態度をとることによって、社会主義陣営側の科学者・理論家たちは、歴史の進展に即して真理の探究を進めるといふ、彼ら自身の出発点たる弁証法的唯物論の要請に背いて、ただ政治への従属に墮してしまっているわけである。上掲引用部分に続く記述で、田邊は、特に肝心要たるべき経済学分野において、マルクス以降社会主義側における新理論の発展がきわめて乏しいことは、すでに敵対側からも見抜かれておおりであり、現在においてもなお、理論と称するものも政策評論の範囲に止まって、時代に即応する基礎的理論研究を提出し得ていない、と指摘し、それは、もっぱら『資本論』を研究題目とするのみで、マルクス以後の社会的現実の歴史的発展に目を向けようとしないという、学者たちの怠慢に起因する、という意味のことを述べている。

こうして、両陣営のイデオロギー状況を描くことから、それぞれにおける知的頹廢といふべきものが明らかにされた。そしてそれを克服する真理を示すはずの、求められるべき「理論」の特性も浮かび上がってくるのである。すなわちそれはまず、両陣営の科学者・理論家に対して、説得の効果を発揮するものでなくてはならない。資本主義側に対しては、歴史発展の必然性によって、社会主義への移行は不可避であることを納得させ、社会主義側に対し

ては、基本的にその主張の正当性を認めながらも、弁証法的唯物論の本来の趣旨に立ち返って歴史的現実の発展に即すべきことを説き、実力闘争で相手を打倒することに拘る固陋を改めるよう促す。そのようにして、衝突を回避して、望ましい解決へと導くような真正の理論を、「出身階級のいかに拘はりなく、現代の社会的解放のために、新興階級の自己解放運動に協力するといふ知識階級の自主的決断から発するところの理論研究」（456頁）は提供することができるはず、と田邊は訴えるのである。

4

章「三」において、理論の在り方はいっそう詳細に解明される。上に見てきたところからすでに明らかなおおりに、それは、明日の世界を担うべきものとしての社会主義の側の理論に真理性を認め、いわばこれを引き継ぎつつも、社会主義理論——実はイデオロギー——に唯物弁証法本来の趣旨に相応しい歴史的現実認識に即した理論への脱皮を迫り、唯物弁証法をして自己止揚を達成せしめる、という仕方で成立してくるべきものである。したがってそれは、唯物弁証法を凌ぐ、究極の弁証法的綜合統一の様式を示すというところに、決定的な特性を有することになる。唯物弁証法の定式によれば、観念（精神）と物質との矛盾対立関係において、物質の側が相手を征圧する仕方で綜合統一が成立する。その歴史過程への現実化が物質の発展方向を代表するプロレタリア階級による、観念側代表者ブルジョア階級打倒の武力革命である。しかし今、「理論」は、そうした武力闘争が悲惨な結末しかもたらさない愚かしいものであることを訴え、「物質」側に、より高次の綜合統一の仕方に目覚め、その適用へと心を転ずることを迫る。それは、対立する両者が真理への服従によって共に利益を受けるといふ、いわば真理への愛による闘争を通じての綜合統一である。そのような綜合統一の原理は「無」である、と田邊は確信をもって述べる。すなわち、「理論」が究極において提示するものは、唯物弁証法が徹底的な自己止揚を遂げた形としての「無の弁証法」である、ということになる。

しかし、このように唯物弁証法の自己止揚を「理論」の不可欠前提として強調し、社会主義理論側にことさら自己変革の必要性を説いているからとて、それは、反対側の資本主義陣営の理論に何らかの正当性を認めることを決して意味しない。そのことは、今までの論述からすでに明らかであるといつてよいのであろうが、田邊は、ここで、いわばもう一度念を押そうとする形で、次のように断わっている。

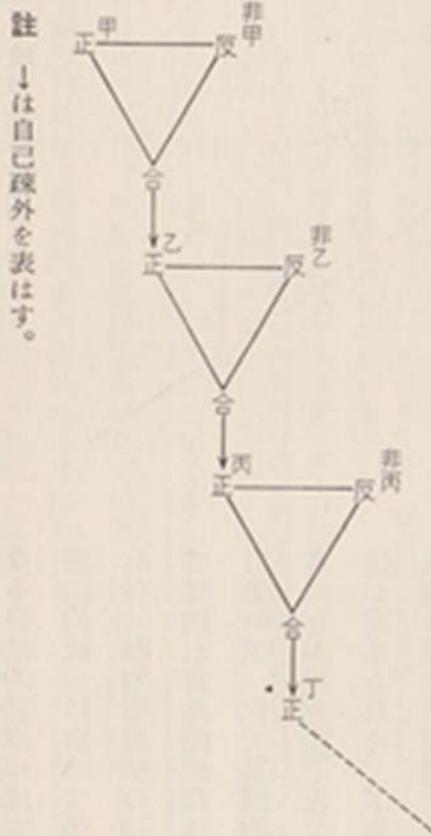
このやうに唯物弁証法的理論の自己止揚を現代の課題とすることは、しかし決してこれに対立する資本主義経済学とブルジョア・イデオロギーとの勝利を意味するものでないことは、改めていふまでもあるまい。既に前に述べた如く、資本主義修正の必要、社会統制の不可避、といふことが、自由主義的資本主義の現在到底そのまゝに維持すべからざることの暗黙の承認を含意するのであって、いかに修正資本主義を標榜し社会主義の形態を回避するも、実質的には経済が漸次社会主義の方向に転じてその政策を陰密に採用しゝあるものなること、到底蔽ふべからざる所である。しかしてただに経済

学のみならず、他の科学理論に於ても、研究の出発点をなす認識主体の置かれる境位と、その認識によって達成せられる新しき境位との間の、実験的行為による媒介統一の関係は、一般に弁証法的といふ外なきこと、プラグマティズムの方法論的論理学のこれに対する一致が證示する所であって、しかも経験科学の研究課程の構造上、唯物弁証法的たること、前述の如く避けがたいとするならば、一般に科学研究が唯物弁証法的立場から出発進行する外なきものであることは否定できない。中世の目的論的世界観を固執する宗教信仰に立脚するのではなく、近代経験科学の方法を認める以上は、真理の弁証法的歴史性は無視することを得ないのである。これに対してなんらかの目的論的世界観を主張する観念論は、よしヘーゲルの場合に於ける如く観念弁証法をとるも、それが有の観想的統一を前提する限り、なほ依然として同一性の論理を脱却すること能はざるものであって、到底実践的政策の歴史主義的弁証法に徹することはできるものでない。唯物弁証法が之を否定して現れざるを得なかつたゆゑである。これに対し経済を規正するものとしての倫理を提唱するも、倫理それ自身が二律背反の弁証法を免るゝ能はざるものなるにより、終に無の弁証法に転ぜざるを得ない。実に観念弁証法はただ無の絶対弁証法にまでみづからを止揚する限りに於てのみ、真の和解統一の立場に徹することができるのである。しかもその途は、絶対即相対として、かへって反対の唯物弁証法にみづからを転じ、之を媒介として無の立場に超出する外にはない。…… (459-60 頁)

注目すべきことに、ここにヘーゲルの観念弁証法が取り上げられ、それはそのまま、ブルジョア・イデオロギーの代表者であるかの如くにみなされ、かつ自らの反対のものつまり唯物弁証法に転じ、それを媒介として無の弁証法にまで自己止揚を遂げていくほかないものとされている。ヘーゲルの弁証法に言及されるに至ったきっかけは、社会主義理論の唯物弁証法が自ずと経験科学と歩を揃えるものであるのに対して、ブルジョア理論は観念論的であり、目的論的世界観を固執する傾向が強い、とされたところにあるが、そこからただちに、目的論的世界観を典型的に表現するとみなされたヘーゲル弁証法を、ブルジョア・イデオロギーの代表のように扱っているのには、一つの飛躍があるようにみえる。ともあれ、これによって、資本主義イデオロギー・社会主義イデオロギー・真理を示す「理論」という三段階論が、ヘーゲル的観念弁証法・マルクスの唯物弁証法・無の弁証法（「絶対弁証法」とも称されている）という、弁証法論理の三形態の発展論に置き換えられたことになる。

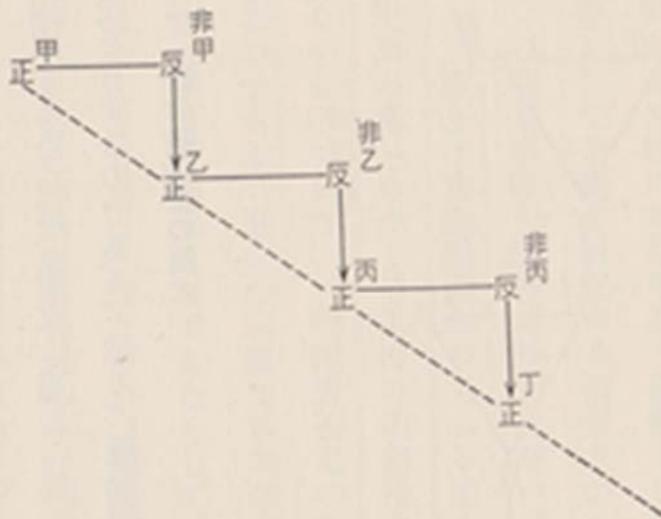
ところで、この弁証法三形態は、すでに十数年前、田邊が『哲学通論』の中で挙げていたものと、まったく同じである。「哲学通論」は1932年7月、岩波講座『哲学』への寄稿論文として発表され、翌33年12月、それに加筆したものが単行本『哲学通論』として岩波書店より刊行された。その中で田邊は、哲学の認識を道徳的実践の論理的自覚と規定し、その哲学にとって最も具体性の高い方法として、換言すれば、道徳的実践をそれと相関的に進展する歴史世界との関連において捉えるのに最も適した論理として、弁証法を挙げる。そして弁証法の形態として、観念弁証法、唯物弁証法、絶対弁証法の三者があるとして、それら一つ一つの特徴を下記のとおり図示しているのである。(全集第3巻509,10,11頁より引用)

一 觀念辯證法の圖式



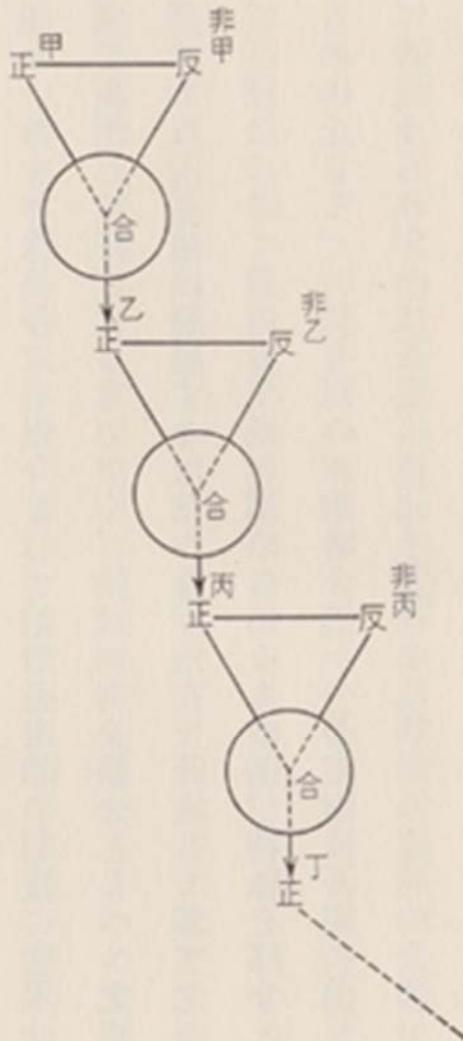
註 ↓は自己疎外を表はす。

二 唯物辯證法の圖式



註 ↓は實踐的止揚を表はす。これが綜合に相當するも、綜合として自覺せられざる所に唯物辯證法の特徴がある。

三 絶対辯證法の圖式



註 合が圓に包まれるのは、正反の對立の綜合が超越的全體の絕對否定的實現として行はれることを示す。其内部に於て、正と反とから出た線が點線となつて出會ふのは、兩者が轉換的に相互を否定して、全體が絕對否定的に實現せられ、觀念的と物質的との雙方の統一が綜合を可能にすることを表はす。

觀念弁証法図式の描図の下敷になっているものは、端的にいえば、ヘーゲル『精神現象学』であろう。絶対知に至る「意識の経験」を、行動する主体性たる精神に相關的に展開する世界の歴史の叙述とみなせば、精神は、物質の対象性を克服し、それとの対立を止揚しながら統合性を高めてゆく。一方、唯物弁証法図式の描図の下敷になっているものを、これまた端的に挙げるとするならば、それは、マルクスとエンゲルスによる『共産党宣言』であり、そこに叙述された唯物史観であるといえよう。既存の生産関係を固執して、觀念論的思考に陥った支配階級を、物質の発展段階を忠実に示す新興の階級が武力闘争によって打倒する。それが唯物弁証法における「止揚」の在り方であるが、一方的な打倒という形をとるために、「綜合」として自覚されることがない、というのである。第三の形態たる絶対弁証法は、その図式も複雑さを増しているが、前二者と違うのは、それが「無」を綜合原理とし、一方に

よる他方の吸収とか打倒といった一面性をまったく含まず、完全な意味での双方の否定転換を通して総合統一を実現する、ということである。田邊は、観念弁証法も唯物弁証法も、総合において一方に偏することによって、弁証法の趣旨に反してしまっている、として、真に弁証法といわれるに相応しいものは、自らの提唱するこの絶対弁証法以外にない、と主張している。このような、いわば真の弁証法的総合原理は、「絶対否定的全体」「絶対否定的のみ自己を実現する無」といわれているが、後に好んで用いられるようになる語でいえば、「絶対無」である。これを、田邊自身は、直接には西田幾多郎から受け継いだものとして、西田の『一般者の自覚的体系』及び『無の自覚的限定』を典拠として挙げているが、さらに禅の公案への言及もあるとおり、より広い伝統の中でいえば、大乘仏教思想の中核をなす思想から学び取ったものとして意識している。

『哲学通論』で示されたこの図式が、今また、そのままの形で持ち出されているわけである。十数年という歳月の隔たり自体、相当大きいのであるが、さらにこの間における状況の激変を思うとき、このように同一図式がそっくり生き延びて再び姿を現わしていることに、或る種の感慨を禁ずることはできない。これを、田邊の哲学的思索の堅忍不拔さを示すものと評すべきか、それともその硬直した公式主義的拘りの表われとして難すべきか、その判断はしばらく措くことにしよう。いずれにせよ、『哲学通論』で弁証法の三形態が上記のと通りの順序で示され、かつ、例えば「我々はヘーゲルとマルクスとの後に出て、弁証法自身の弁証法的発展を我々自身の歴史的了解到に於て弁証法的に必然化することが出来るのである」（全集第3巻 492-3頁）等と語られているところからすれば、田邊はこの時期においてすでに、マルクス主義の階級闘争的实践論の真理性を大幅に承認し、これを踏まえつつこれを乗り越える形で、絶対弁証法によって表現される実践のあるべき姿を描き出そうとしている、ということに疑いはない。ただ、当時の状況下では、その意図を直截に表現することはさすがにできなかった。道徳的实践の論理的自覚たる哲学にとって最適な方法としての弁証法の図式を示すという仕方で、純理論的な装いの下に語るのが精々であった、といわなくてはなるまい。しかし今は違う。米ソ対立による第三次世界大戦勃発の危険が迫っていることに託けて——といっちは不適切表現になるであろうが、ともかく危機克服という大義名分の下、弁証法の図式を示すことで、堂々と絶対弁証法によって階級闘争を超えて活路を開く人類の自己救済的实践の指針を明示し、さらにはその啓蒙普及を知識人たちに訴えかける、という、それだけのことが自分にできるし、また、しなくてはならない、と確信して、田邊は書いているのである。冒頭にも触れたとおり、文章の末尾近くに「私はかく考えてこの小論を公にするのである」（462頁）という一句があるのだが、田邊がこの文章を世に出すことを切に望んでいた、その気持ちが、そこから滲み出ているように、私には思われる。

5

しかしながら、実をいえば、この論文の中で最も目立って、私たちの注意を強く惹くのは、上に見てきたような論文の主旨そのものを構成している記述ではなく、論文主旨との関連

性を考えればむしろ必然性は低いと思わざるを得ない、ユネスコへの言及なのである。それは章「一」の冒頭段落（かなり長い）の終わりに近い部分と、章「三」の最後段落（これもかなり長い）の後ろの方、論文全体の末尾に近い部分に見られる。

まず論文冒頭段落では、すでにみたとおり、田邊は第三次世界大戦の危機を説くところから始めているのだが、それに続けて、戦争を回避して人類全体の滅亡を防ぐための方策を考案提起すべき世界各国の識者たちつまり知識人が、今どこまで真剣にそれに取り組み得ているか、と問うて、次のように語る。

……世界各国の識者達は、そもそもこれに対処するいかなる方策を考案提起して居るのであろうか。そのやうなものは意外にも、現に知られる所甚だ少なく、僅にユネスコ運動の如きあまり有力とは思はれない方策が、発足しつつあるに止まる如く見える。果して然らば我々も、何か方策について意見がある以上、率直に之を世に訴へてその批判を求むべきであらう。今日ではもはや一刻の猶予をも許さぬ緊迫した情勢にある。不慮の末端衝突がいかなる大事を惹き起すかも知れないことは、第一次世界大戦の実例が之を示す。今や非常の時に際しては非常の策を要する。執らはれぬ立場で、いかに突飛と見えるやうな提案をも一応考慮検討することが、理性あるものの当然為すべき所でなければならぬ。人類最大の愚行を抑止し狂気を覚醒することができないやうでは、三千年の思想学問果して何のためのものであろうか。(446-7頁、傍点引用者)

この危機の時に、知識人の考案提起による方策といえるものは、あまりにも少ない。わずかに「あまり有力とは思はれない」ユネスコ運動のようなものが発足したのを聞くにすぎない。そんな状況であるのなら、我々——日本の！知識人——は、何としても、今すぐ自ら方策と信ずるところを世界に向けて訴えねばならない、もしも時を逸してしまつて人類最大の愚行を防ぐことができないようであれば、いったい「三千年の思想学問」——「人類の」であろう——は何のためのものであったのか、という。

最後の段落では、田邊は、論文の主旨をほぼ語り終えた後で、もう一度念を押すようにして、知識階級の覚醒を促しつつ、たとえその考案提起による運動であっても、イデオロギー対立の現実を踏まえた闘争超越の理論に基づくものでなく、ただ人間性の共通を頼みとする協力機関を設置するやうなものであったのでは、役に立たない、といって釘を刺す。そこで再度またユネスコの無力性に言及するのである。

……外ならぬ理性の保持者として真理を擁護すべき知識階級が、自己に託された固有の使命を忘却して階級的利害を超越する能はず、自己否定をもって真理に奉仕し理論闘争即闘争超越なる愛の和解に達することができないとするならば、三千年の思想文化は何のためのものであるか。この理を覚悟して、現段階に於ける思想の自主性、真理の超越性を認め、その根柢の上に、階級の対立に執らはれず民族の差別に拘はらざる思想者知識人一般の協力が行はれるとき、始めて真理への愛に支へらるゝ平和が保障せられ、人類の新しき歴史が発足せしめられるであらう。この自覚的根柢に立脚せず、イデオロ

ギーの対立を突破する論理の媒介を確保することなしに、単に即自的に人間性の共通を理由として、自然的なる相互の理解同情の上に、階級と国境とを超える協力関係を設定しようと試みても、その成功は甚だ覚束ない。現実的利害の衝突から階級の対立抗争が誘発せられ、民族間の戦争が勃発するならば、そのやうな協力機関は全く無力に帰すること、すでに歴史の十二分に証明する所である。戦争の根柢に伏在する対立をあばきだして之を直視し、しかして弁証法的にそれを突破する論理を自覚することなくして、ただ之を蔽ひ隠してひたすらそれに触れまいとする如き怯懦不徹底なる奇麗事で、人類歴史の悲劇的破局は救はれるものではあるまい。私が曩にユネスコの平和促進運動に対し、その無力を恐れるといふ意味の、悲観的言説をなしたゆゑんである。…… (461 頁、傍点引用者)

ユネスコの「平和促進運動」を無力と断ずる理由を、対立を蔽い隠してそれに触れまいとする「怯懦不徹底なる奇麗事」という激しい非難表現を用いて説明している、この部分の記述を穏当なものとする認めることは、公平にいわねばならないように思われる。なお、これに続く部分では、田邊は、さらに、前年行われたユネスコ大会に、カール・ヤスパースとジョルジュ・ルカッチとが参加して論争を繰り広げた、と伝えられていることに触れて、次のように論評する。

……ところで昨年のユネスコ大会に於ては、唯物論者ルカッチと実存哲学者ヤスパースとの間に論争が行はれたことが報ぜられた。その時いかなる議論がたたかはされ、どんな結論に達したかは全く知られないが、あたかも我国の論壇に、現在唯物論と実存主義とが対立することは、周知の通りである。これは東西いつこに於ても当然避けがたい所なのであらう。しかもそれが容易に相互の領解同意に達しそうなことは、まことに遺憾である。その原因の重なるものは、以上述べたやうな真理の歴史的弁証法に対し、双方の側が十分に注意を向けず、旧態依然たることにあるのではないか。私はかく考えてこの小論を公にするのである。…… (461-2 頁)

田邊としては、せつかくの大哲学者間の議論であっても、ユネスコ大会という枠組みの制約の中では、さしたる成果も期待できようはずがない、というつもりで語っているのであらう。しかし、弁証法的唯物論と実存主義との対話が「イデオロギー対立」克服のために極めて必要性の高いものであることは、田邊は、誰よりもよく認識しているのであり、当然それに関して非常に多くの言いたいことを持っている。だから、ユネスコ大会という場所のゆえをもって、議論そのものにケチをつけようとするかのごとき態度からは、率直にいわねば、自分がそこに呼ばれないことに対する恨みの念と、呼ばれた者たちに対する羨望の念とに囚われた、偏狭な心ばかりが、見え透いてくることになりはしないだろうか。ところが、私たちがすでに二度引用した「私はかく考えてこの小論を公にするのである」という一句は、実に、この文脈で出てくるのである。つまり「私はかく考えて」という、その「かく」は、直接には、ユネスコ大会におけるルカッチ・ヤスパース論争の効果を疑った、その思案内容を受けている。そうしてみると、田邊は、自分こそ日本の知識人を代表して発言すべき内容を

多く持っているはずのテーマについて、国際的な舞台での発表の機会を与えられず、むざむざ、自分を差し置いた他の者たちの論争に照明が当てられているのを見せつけられた、その無念を晴らさんがためにも、この論文を公刊することを切に願っていた、ということがいえるであろう。

ところで、今さらいうまでもないことであるが、ユネスコ **United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization** は、教育・科学・文化に関する活動を行なう機構である。もちろんその活動は、人権啓発・国際協力を通しての世界平和促進運動に繋がる——人の心の中に平和の砦を築く——と謳われているのであるが、それでも今、米ソ対立による世界大戦の危機について警告する田邊の論文において、第一に引き合いに出されその働きを検証されるべき機構は、本来ユネスコではない。それは、あくまで国連本体であり、就中安全保障理事会であるはずである。田邊は、戦争回避・対立克服のために働くべき知識人の役割を強調することから、知識人の考案提起による運動に基づく機構としてのユネスコに言及する、という態度をとっているが、これも正当とはいえない。何となれば、ユネスコは決して知識人の作ったものではない。それはあくまで国連の付置機構として、戦勝国間の合意によって設立された。だから敢えていえば、政治家によって作られたのである。田邊は、これを強引に知識人設置のものとしたうえで、しかも今度は、それがイデオロギー対立・階級対立の現実に目を瞑っているから無力だという。これも無体な話であって、知識人設置かと思われるほどに教育・文化・科学の専門的組織であるなら、その種の対立に捉われないのがむしろ当然であるはずのところだ。要するに田邊は、引き合いに出すいわれのないものを引き合いに出し、これを性格づけするいわれのない仕方性格づけし、難ずる理由にすべきでない理由で難じている。特にその非難理由を明らかにしようとして、「怯懦不徹底なる奇麗事」といった語句を用いているのは、先にもいったとおり、いかにも穏当を欠くのであり、田邊の議論は、批判の範囲を超えて中傷誹謗の域に達している、とも取られかねないであろう。何よりも問題なのは、ユネスコに対するこの中傷誹謗まがいの言説部分が、論文を読む者の心に圧倒的に強い印象を刻み付ける、ということである。この論文を一読した時に、これはユネスコ批判を主たる目的とする論文ではなかろうか、との感想を懐いたのは、決して私ひとりではないであろう。

さてここで、私たちとしては、この論文が印刷公刊されるに至らなかった、その理由につき、あらためて思いを巡らせてみることにしたい。冒頭にも触れたとおり、大島康正は、第8巻巻末の解説文中で、「占領政策に抵触しない限り、言論は極めて自由であったのが戦後しばらくの事態であったから、この論文が公表されなかったのは政治的理由からではなく、他に求められるべきであらう」(485頁)と語っているのであるが、実のところ、私は、この一節はかなり皮肉な響きをもって聞こえてくるように感じている。というのも、この数頁前で、大島は、ほんの2年前『政治哲学の急務』の稿に対するCIEの検閲・削除指令が厳しかった経緯を、かなり細かく語ってくれていたばかりだからである。ほんとうはやはり、「政治的理由」を考えなくてはならないのではないだろうか。

大島があくまで「臆測である」と断わった上で述べているところでは、論文原稿は完全に仕上がったものの、執筆を依頼し刊行を約束していた出版社がつぶれてしまったのであろう、ということであったが、もしもそういう事情であったなら、田邊の高弟であり当時田邊の論文の出版の世話を引き受けていた大島に、何らかの相談が持ち掛けられていても不思議ではない。田邊自身は、私たちが再三にわたって見たように、この論文を世に出すことを切に望んでいたのである。だから私は、大島には申し訳ないが、この説明は不自然であり、そこに無理がある、と思わざるを得ない。本当は、出版社が、つぶれてしまっていたから出せなかったのではなくて、つぶれたくないから出せなかった、ということではなかっただろうか。ここで私たちが考え合わせなくてはならない事実は、この論文執筆に先立つ時期における、GHQ 検閲政策の変化である。すなわち江藤淳によれば——彼はもっぱら CCD (Civil Censorship Detachment 民間検閲支隊)の行なった検閲について調べているが——書籍については 1947 年 10 月 15 日、雑誌については同年 12 月 15 日を期して、それまでの事前検閲から事後検閲に移行した、ということである (江藤『一九四六年憲法——その拘束』、文春学藝ライブラリー、126 頁)。それは、検閲政策が十分に成果を上げたときみなされたことに伴う政策の寛容化であるといえようが、編集者・出版社には、かえって難題を背負わせるようなことである。発禁項目はすでに熟知しているわけであるから、入稿した論文の中にそれに該当する記述があれば、至急、削除または書き直しを、著者に申し入れなくてはならない。しかし、編集者の「権限」をもってしたのでは、そういう要件で首尾よく著者を説得するのは容易なことではない。かといって、かりに説得に失敗して、削除できないままの文章を出版してしまって、「事後検閲」の目に触れでもしたら、一大事だ。その時、社にどのような災いが降りかかるか、予測もつかない。最悪ならば雑誌の廃刊、あるいはさらに社そのものの閉鎖に追い込まれるかもしれない。問題の田邊の論文中の、悪口雑言混じりでユネスコを貶下する部分などは、国連すなわち連合国に対するあからさまな批判として、発禁事項の最たるものであるから、原稿を読んだ編集者は、早速その部分の削除を田邊に勧告したに違いない。しかし、田邊の性格からすれば、編集者の圧力に屈するようなまねは絶対にできない、といって、削除も書き換えも頑として拒んだであろう。困った編集者は、原稿を田邊に返して、会社に戻っていくしかない。田邊の方もすっかり気分を壊してしまっているから、原稿はそのままずっと書斎の片隅あるいは机の引き出しの中に置きっぱなしになったことであろう。もしこういう経緯であったなら、たしかに大島は何も知らされていなかったかもしれない。しかしあるいは、それについて知らされるところはあったけれども、大島にもどうすることもできなかった、ということかもしれない。もし後者の場合であったとすれば、大島は解説文で本当のことを語らなかったことになる。しかし、たとえそうであるとしても、そのことで大島は何らの非難を受ける必要もない。師田邊の名誉に関わることなのだから、黙っていたのが立派なことと認められるのである。私としては、それよりも全集編集者としての大島が、遺稿という形で出てきたこの論文をも、これより少し前の時期に書いて出版された幾つかの論文と同列に「時事論文」という括りの下に全集第 8 巻に加えたという、

その判断を高く評価し、かつそれに敬意を表したい。私がそこまでいう理由は、次節で明らかにできると思う。

6

いったいなぜ、田邊はそこまでユネスコを悪くいわずにいられないのであろうか。ユネスコ大会における両哲学者の論争への言及を別にすれば、田邊の否定の矛先は、ユネスコ機構そのものの設立趣旨あるいは理念に向けられているのは明らかである。だから、端的に、ユネスコ憲章を、それもその初めの部分を参照することによって、田邊の反発心の根本を突き止めることができるであろう。

ユネスコ憲章は、1945年11月4日、ロンドンで制定され、「国連」参加国中の20ヶ国の批准を経て、一年後の46年11月4日に発効した。その前文に、機構の高い理念が次のとおり表明されている。

この憲章の当事国政府は、その国民に代って次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われたいためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を発展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

The Governments of the States Parties to this Constitution on behalf of their peoples declare:

That since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men that the defences of peace

must be constructed;

That ignorance of each other's ways and lives has been a common cause, throughout the history of mankind, of that suspicion and mistrust between the peoples of the world through which their differences have all too often broken into war;

That the great and terrible war which has now ended was a war made possible by the denial of the democratic principles of the dignity, equality and mutual respect of men, and by the propagation, in their place, through ignorance and prejudice, of the doctrine of the inequality of men and races;

That the wide diffusion of culture, and the education of humanity for justice and liberty and peace are indispensable to the dignity of man and constitute a sacred duty which all the nations must fulfil in a spirit of mutual assistance and concern;

That a peace based exclusively upon the political and economic arrangements of governments would not be a peace which could secure the unanimous, lasting and sincere support of the peoples of the world, and that the peace must therefore be founded, if it is not to fail, upon the intellectual and moral solidarity of mankind.

For these reasons, the States Parties to this Constitution, believing in full and equal opportunities for education for all, in the unrestricted pursuit of objective truth, and in the free exchange of ideas and knowledge, are agreed and determined to develop and to increase the means of communication between their peoples and to employ these means for the purposes of mutual understanding and a truer and more perfect knowledge of each other's lives;

In consequence whereof they do hereby create the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization for the purpose of advancing, through the educational and scientific and cultural relations of the peoples of the world, the objectives of international peace and of the common welfare of mankind for which the United Nations Organization was established and which its Charter proclaims.

現代グローバリズムの先駆けをなした、美しい文章である。ところでこの中に「ここに終りを告げた恐るべき大戦争は云々」とある一節は、ピンポイント、日本を、ついこの間までの悲惨な状況の元凶として指し示していると見て間違いない。今やこの機構は、世界全人類の人権を重んじ、差別を撤廃し、教育、科学、文化の分け隔てない交流を通じてその成果を人々に等しく行き渡らせ、世界平和を促進することをめざして発足するのであるが、そのための反面教師として、敗戦前の日本の姿が晒されているのである。いや、「反面教師」といった特徴づけでも十分ではない。私には、この一文によって当時の日本が追い込まれている位置は、もっと厳しく仮借ない、惨めな見せしめ状態のように思える。すなわち私は、イスカリオテのユダを連想せずにはいられないのだ。イエスを 30 デナリ何某の銀子と引き換えに売り渡したユダは、福音書の伝えるところによると、イエスが死刑と決まるととたんに悔

いて、大祭司に金を返しに行ったが相手にされず、狂乱して首をくくった。別の言い伝えではもっと凄まじく、不正の金で手に入れた地所に真っ逆さまに転落して内臓が全部流れ出て死んだという。いずれにしても永遠の滅びに至ったのである。その一方で、十字架についたイエスは三日後に復活して、救主キリストとなった。すべての人間を遍く赦し救う神子の誕生のために、一人の悪人がその行いの報いとして絶対に救いのない死に墜ちていくことが必要であった、というのが物語の趣旨である。日本は、全人類に教育・科学・文化の普及交流による福祉を行き渡らせる機構の誕生のために、イスカリオテのユダの役割を担わされているようだ。しかし或る意味ではユダよりもっと悲惨である。ユダの場合は、完全に死んでしまったのだから、イエスがキリストとなって現われたときにはもうこの世とは関わりない。これに対し、日本の場合は、国として見る限りはなるほど「敗戦までの日本」に限定されているであろう。しかし日本人は、生き続けており、これからもグローバルな世界の中で、生きていかねばならない。イスカリオテのユダの子孫として、名札を首からぶら下げて、である。

日本語で「国際連合」と訳されることになった“United Nations”つまり連合機関が、その発足の経過を見ると、日本膺懲を主たる起動力として成り立ったものであることは明白である。枢軸国の軍国主義を打倒すべく立ち上がった国々を糾合して世界的な安全保障機構を設立しようという構想は、かの憎日王の肝煎りで、対枢軸国戦の主力となっていた米・英・ソおよび中華民国を中心に進められた。フランクリン・D・ルーズベルト直々の提案による“United Nations”なる呼称が初めて用いられたのは、対日戦開始後まもなく1942年1月1日に26カ国の代表がワシントンD.C. に集まって出した共同宣言においてであるという。1945年4月25日から50カ国の代表がサンフランシスコに(!)に集まって憲章の採択・署名に向けての最終的な会議を行うが、ルーズベルトはその少し前に死去していた。そこで、会議においては国際機構を表わすのに“United Nations”では不適切ではないかという、もっともな意見も出されたのだが、ルーズベルトへの敬意から、その名称をそのまま用いることになったのだという。サンフランシスコ会議が始まってまもなく、ドイツは降伏した。残る敵は日本だけである。敵国日本が絶望的な抵抗を続ける姿を太平洋の向こう側に見晴かしながら、国連設立の最終準備は進められた。6月26日、国連憲章に各国が署名し、10月24日に国連はいよいよ活動を開始するが、それに先立って9月2日、日本の降伏文書調印があった。このような成立経過から、国連憲章は「敵国条項」と特徴づけられる部分を含んで出来上がっていた。第53及び第107条であって、それは参加国が「敵国」に対して取る緊急処置の有効性・正当性を保証する内容である。「敵国」には、枢軸国の外に、ナチス・ドイツの圧力によって親ナチス政権を作ったヨーロッパの国々や日本軍の圧力によって日本側に付かされたタイなども含まれた。しかし、それらいわば巻き添えを食わされた国々に対しては、連合国の理解は当然ある。またイタリアは枢軸国とはいいいながら、1943年の時点でムッソリーニを追い払うとすぐに寝返って対独宣戦布告をしていたから、大戦終結時にはすでに戦勝国側である。だから、「敵国条項」に後々まで苦しんできたのはドイ

ツと日本である、日本はドイツと共に苦しめられてきた、と今日なお多くの日本人は思っている。だが、それでは事態を正しく捉えていない。そこは、「日本が」苦しめられてきた、というべきところなのだ。なるほどドイツも苦しめられてきたに違いないが、日本と比較にはならない、ということに日本人は気づくべきだ。何となれば、国連憲章が作られたとき、悪ドイツはすでに滅び、対独戦後処理は進められていた。ドイツ人の手から国家主権は完全に取り上げられていたのだが、やがて主権を返し与えられたドイツ人は、ヴァイマル憲法の実績にものをいわせて、立派な民主国家を建設するはずである。だから新生ドイツに対する敵国条項適用など、本気で考える必要も始めからなかった。その点日本に関してはまったく違う。憲章が作られる時、現に目の前に存在していた敵国だ。しかもドイツと違って日本の国は、敗戦後も懲らしめを受けながらも「存続」した。天皇制維持によって一目瞭然、国家の自己同一性は保たれた。だから、日本人は、「敵性国家」性を引きずり続けなくてはならなかった。

今問題の、ユネスコ憲章前文の一節も、基本的には国連憲章の「敵国条項」と同じ性質のものだといってよい。ただ、「敵国条項」が発足当時の軍事的・政治的事情の反映であるとして、比較的単純にその由来が知れるのに対して、ユネスコ憲章の方は、精神的過ちを指弾するものだけに、いわれた者にとってはいっそう重苦しく鬱陶しく、のしかかってこざるを得ない。ここにもう一度、その問題部分を掲げてみるならば、

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

That the great and terrible war which has now ended was a war made possible by the denial of the democratic principles of the dignity, equality and mutual respect of men, and by the propagation, in their place, through ignorance and prejudice, of the doctrine of the inequality of men and races;

というものであるから、もちろんここにはドイツのことも考えられてはいる。ただしそのドイツは、あくまで「ナチス・ドイツ」であり、具体的に批判対象となっているのは、ヒトラーのアーリア民族至上主義に乗っかってナチスが繰り広げた、独善的な教育・科学・文化の振興政策である。ヒトラーの全権掌握から滅亡まではわずか12年間、ドイツ人が悪夢から解放された今、ゲーテの文学もベートーヴェンの音楽も、変わることはない普遍的価値をもって、ユネスコが全世界に広めていくべき文化的財産として輝き存在している。ところが、日本に対していわれていると捉えるとき、趣はまったく異なってくる。日本が近代国家として、自国民の知識を高め、科学を振興し、伝統文化を広く紹介して、世界の中に位置を占め、世界にできるだけ多く貢献しようとして行なってきた教育・科学・文化的政策の努力一切を、この一節は全否定せずにはおかない、それぐらいの強い響きを持っているのである。否定し

去られるものの代表例を、端的に挙げてみるならば、「教育勅語」である。天皇が臣民一人一人に人として踏み行ふべき道を教え、教育の基本方針を示す、という形をとったこの憲章について、指導者たちは、これぞ後世、近代日本における知育徳育の振興の様子を伝える記念碑となるものに違いない、というほどの誇りを持っていたのであろうが、今ユネスコ憲章をもってするならば、それこそは「民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめる」ことを目論んだ典型例にほかならないのである。

「教育勅語」発布の五年前に、この国に生を享けた田邊は、長じて学問研究と教育に身を捧げることによって、近代日本の知的精神的文化建設に参加し、かつそれが着実に成果を上げつつあることを実感していた。専門分野は西洋哲学であり、特に数理・科学哲学を重んじたから、西洋の哲学・科学の諸思想に広く通じ、それらを比較・総合して独自の見解を打ち出すことに努めた。さらに、西田幾多郎の招きによって京都に来てからは、西田の影響と共に、禅仏教・浄土仏教にも関心を寄せ、日本における大乘仏教の伝統の豊かさにも心打たれた。そして「無」を原理とする大乘仏教思想を中核として西洋・東洋の思想の総合を図ることが、日本哲学の使命であると心得、自らの哲学を率先的にその方向で形づくり、それをもって日本人の世界への知的貢献の道を拓こうとしたのである。日本軍が南京に侵攻した翌 1938 年の暮れ、田邊は、宰相近衛文麿に宛てるつもりで「対支文化政策の指導原理に関する私見」と題する意見書を書いた（実際には近衛の手に渡らなかった可能性が強いと見られている）。その中で、田邊は、近衛のいう「東亜新秩序」に関連して「東亜盟協」を提案しているが、日満支によって構成されるこの共同体制において日本が指導的立場に立つことが妥当だとして、その理由に、知的・文化的な先進性・優越性を挙げている。すなわち、歴史上日本は、インド起源で中国を経てきた大乘仏教を受け入れて、独自の形で開花させ、また近代以降においては、西洋の哲学・科学を急速に取り入れて、目覚ましい成果を上げつつある。そして今や、これら東洋・西洋の両伝統を独自の仕方でも総合する段階に達しており、この点で他地域に完全に先んじている。日本の指導によってこそ、全人類に幸いをもたらす、新しい東亜文化の建設も、正しく行われるであろう、というわけである。その後、国の敗戦および自身の所謂「懺悔」の経験という激変を経ても、田邊において、近代日本における教育・学問研究の成果に対する自信と、それに基づく日本の世界貢献の可能性の確信とが、揺らぐことは決してなかった。そのことは論文「政治哲学の急務」（1946年1月9日脱稿）の内容から明らかに見て取られる。すなわち、そこにおいて田邊は、日本の新たな国家社会が自由と平等を総合統一する友愛連帯に基づく、画期的な社会民主主義によって建設されるべきであること、そしてそれは人々が「無」の原理を体得実践することによって可能であることを説いていた。そして今や、「無」の原理を実現する絶対弁証法を提示して、それによってのみイデオロギー対立に起因する人類破滅の危機を克服できる、ということを読み、日本がすでに国家として国際秩序の形成維持のために発言する能力を奪われているにしても、日本人は「理論」において、世界大戦を回避する道を指し示すということで世界平和に貢献で

きるはずだ、との確信の下、日本の知識人たちに自らの使命への覚醒を促そうとしているのである。その田邊にとって、ユネスコ憲章のあの一節は……背後から頭上めがけて冷水を浴びせかけられているようなものだ。

とりわけ堪えがたく感じられたのは、ユネスコ憲章が、無知蒙昧の悪例としての日本を晒しあげることによって、その禍の根が取り除かれてしまった今こそは、何の妨げをも受けることなく、人間性の普遍を恃んで、人権を尊重し差別をなくし、学術文化の協力交流を盛んにして、全世界規模での平和促進——心に「平和の砦」を築くこと——ができる、といわんばかりに宣伝している、ということである。日本だけを悪者にして締め出して、これで全世界の知的・精神的繁栄を期することができるといっている！それこそは、大きな偏見であり独善ではないのか。遡ること四半世紀、パリ講和会議で日本が必死の思いで提出した人種差別撤廃条約案を嘲るようにして葬り去ったのは、いったい誰たちであったのか、今すでに自分たちの間で顕わになっている、イデオロギー対立に起因する亀裂のことはどうなるのか、原子爆弾の開発研究競争と一体になった世界大戦の危機のことはどうなのか。それらに目を蔽っておいて、全人類規模での学術文化の協力交流を唱えるのは欺瞞的ではないのか。しかも、その対立を克服するための貴重な知恵を、本当はほかならぬ日本が、日本人が心得ているというのに。

田邊は口惜しかった。しかし、直感的に感じたその口惜しさを、理論化して反論とか抗議という形で表現しようにもそのすべはまったくなく、ということをも直感的に悟らねばならなかった。そういう試みが一切通用しないような世界の中に、今、日本人たる自分は置かれていた。「懺悔道」を唱えたことなどには、何の効用もなかったのである。口惜しさを適切に言い表す方途がないから、ただヒステリックに批判にもならないような批判、というよりは悪口雑言を浴びせかけるような、田邊にしてはあまりにもお粗末な筆づかいをしてしまったのである。だから、真実の経緯が前に述べたうちの何れであったにせよ、この論文が世に出なかったことは、田邊にとって、本当によいことであった。晩年における名誉に傷がつかないで済んだからである。しかしその一方で、死後に残されたその論文原稿を、しっかりした位置づけで全集中に収めた編集者の判断を、先述のとおり、私は高く評価したいと思う。なぜなら、この論文のみが、田邊が当時何をどう口惜しく思ったのかということ、私たちに如実に伝えてくれるからである。そしてその口惜しさの感情そのものは、田邊の真つ当な感受性を証している、といってよいであろう。私に関していえば、自分はもちろん如何なる意味でも「知識人」などではないが、それでも一日本人として、今日、この論文を読む時、田邊と口惜しさを共有することができる、いや、共有せずにはいられないのである。

ユネスコのこと、田邊は「あまり有力とは思はれない方策」に基づいて発足した組織と評したのであったが、それが大外れの予言になってしまったということ、ここにあらためていうまでもないであろう。有力ではないだろうなどとはとんでもない話、発足以来七十年余、ユネスコは国連本体にも優って、平和促進、世界グローバル化に、めざましい成果を上げてきている。人権啓発、差別解消、学術文化の交流および協力体制の確立等々、効果を認

められた活動は数知れない。特にまた、今世紀における全人類規模での文化交流の基幹活動となりつつある観光の発展のために、指導的な役割を果たしてきた。今日、世界中のいずれの地域にとっても、「世界遺産登録」は貴重なステータスとなっている。幸い、日本政府は、田邊とは違って、ユネスコの有望性を早くから認識していたようだ。加入を認められて以来、今日に至るまで、多くの拠出金を惜しむことなく、国民にユネスコ活動の意義をしっかりと認識させてきた。今や日本各地から、地元の観光資源の世界遺産登録を誇り、それをもってする観光宣伝の声が聞こえてくる。その一方で、日本人にとって不名誉な事柄が、日本政府の言い分は聞かれることなく、相手国の提出資料のみに基づいて——つまり相手国の主張を数量的なことまで鵜呑みにして——「記憶遺産」に登録されてしまったりするようなことが、度々起こる。それを不満として、日本政府が拠出金を渋ったりすると、日本の「リベラルな」人が、すかさず「まことに恥ずかしい態度である」といって、日本政府・日本国家ひいては日本国民を叱りつけて、したり顔をする。なるほど、国際機構相手に「気に入らないから金を出さない」といってふてくされるような、みっともない態度を、自分の国の政府がとっているところなど、誰も見たいとは思わないだろう。しかし、だからといって、そこで日本政府を叱りつける「リベラル」の人たちに共感する気持ちは、私にはまったく起こってこない。なぜなら、その人たちは、出発点にあった「口惜しさ」について、何の感覚も持っているようには見えないからである。

集団の中で、皆が見ているところで、言葉によってであれ、腕力によってであれ、ひとり辱めを受けたとき、口惜しさを表に現わすことすらできず、薄笑い・照れ笑いで紛らわして、位置関係を受け容れてしまった者は、その後どうなるか。本人は一生懸命努力して、皆に認めてもらえるように気の利いたことをいい、役に立つ働きをしようとするであろう。うまくいけば、かなりの能力を発揮できるようになるかもしれない。しかし、いったん皆に抱かれてしまったイメージは、それによつては変わらない。集団の中で「パシリ」より上に位置づけられるなどと甘い希望をもってはならない。いつまでたっても折に触れてチクリチクリとイジメられることから逃れられない。イジメについて様々の角度から研究し説を立てる人は多いが、以上のことは、一般的に妥当する定理の一つであるといつてよかろう。口惜しなかった時、その場で直ちに仕返ししなくてはならない、というわけではない。実際には、それができない場合がほとんどであろう。大切なのは、口惜しさを口惜しさとして知る人間であることを、周りの者たちに印象づけることができる、ということである。そして口惜しさと向き合い続けて——「臥薪嘗胆」などという故事成句がある——それをバネとして、本当に皆の役に立つ力を身につけて「のし上って」みせることだ。この語を用いたからとて、何も高い地位を奪い取って、位置関係をひっくり返して見返してやれ、といっているのではない。そうではなくて、口惜しさという情念を昇華させることによって、卑屈の霊をふり払い、集団の中での対等関係を築き上げるべきだ、ということだ。集団の中で、本当に「名誉ある地位を占めたい」と思うのであったら、そうする以外にない。だから最後にもう一度いおう、田邊の遺稿を論文として全集に収録しておいてくれた編集者に、私はおおいに感謝してい

る。なぜなら、その論文こそは、私たちに、「はじめの口惜しさ」と向き合うきっかけを与えてくれる貴重な資料であるからだ。

*付記

正確さのために付記しておくならば、ユネスコに対する田邊の批判的な気持ちが、目立たない形ながら露出したことが一度あった。それは、岩波『世界』昭和二十四年三月号に、「所感 「社会学者はかく訴える」を読んで」と題された田邊の文章が、次のような「編輯者まへがき」を添えて載せられたときである。

これは昨年十二月十二日の平和問題討議会に、御家族の御病気のため、残念ながら御出席願へなかった田邊先生が、出席に代へて、北軽井沢より岩波雄二郎に宛てて寄せられた十二月八日附書翰の一節である。

掲載された文章（『全集』第14巻 一雑纂・上— 425-7 頁所収）の冒頭には次のように記されている。

（前略）さて御持参の『社会学者はかく訴える』、早速原文と邦訳と幾回か繰返し拝見して、御話と併せ種々勘考致しました。その結果を左に率直に申し上げたいと存じます。

ここにいう、「平和のために社会学者はかく訴える」という声明は、1948年7月13日、ユネスコの8人の社会学者たちによって、「戦争をひきおこす緊迫の原因に関して」強い警告の念をこめて発せられた。その強い影響下に、同年12月12日、東京の明治記念館において「平和問題討議会」が開催され、「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」が発せられる。それはそのまま日本学術会議発足の基となった。上記ユネスコ8人の社会学者による声明の日本語訳は『世界』1949年1月号に、また日本の科学者の声明の方は同3月号に、それぞれ掲載されたのである。岩波雄二郎は、平和問題討議会の開催に先立って——12月7日頃か——、田邊の理解を得ようとの思いから、8人の社会学者による声明の日本語訳と原文とを併せ持って、田邊宅を訪れ、討議会への田邊の参加をも願ったものようである（企画には賛同するという気持ちを、田邊はすでに表明していたらしい）。結局、田邊は、夫人の健康が思わしくないとの理由から、討議会への参加を断わり、代わりに岩波宛てに、受け取った声明文を読んでの所感を書き送ってきたということらしい。

ユネスコへの直接の言及は2回である。それらを短く引用してみよう。

まず、最初の段落冒頭部分：

先づ、小生の感じました所は、昨日最初に申し上げました通り、ユネスコの立場の自由主義的楽天的

傾向が著しく、小生の如き懐疑的なものに対し少なからず頼り無い感を與へるといふことです。…
…

次に、結びの段落の始めの部分：

右の如き見地から小生は、昨日も申上げた通り、ユネスコの平和運動にあまり大きな熱意がもてな
かったことは事実です。しかし……

いずれの部分も「昨日申上げた通り」といった語句によって導入されている。そこから推測して、田邊は、岩波との対談で、ユネスコに対する批判的見解をあらためて開陳し、その偏見を正そうとする岩波との間で、かなりの議論になったのである。また、この引用箇所自体からも窺われ、さらにそれに続く部分を読んでもっとよく感じられるのだが、ここでユネスコ批判を語る田邊の態度は、やや自己弁明の調子を帯びてきている。つまり、田邊は、ユネスコ運動に呼応して起こってきた、日本の科学者たちによる平和促進運動に、その趣旨においては賛同できると思いつつも、ユネスコそのものに対して自分のひとたび抱いた否定的見方がネックになって、岩波の熱心な誘いにもかかわらず、来たる討議会にも参加できない。そのことを意識し、かつそのことについて気にかけるようになってくると、自分のその気持ちの動揺をととても隠すことができない、そういう正直さは、田邊の変わらぬ特徴であるといつてよいのであろう。

ともあれ、雑誌に載った文章の中に、上記のような文言があるのだから、これをもって、ユネスコに対する田邊の否定的見解が露出したには違いない。しかし、その雑誌『世界』1949年3月号は、平和問題討議会を特集するものであり、その一隅に、会には出席できなかった一学者の、せめて思いを綴って寄せてきた書簡——直接には声明「平和のために社会科学者はかく訴える」を読んでの所感を内容としている——を紹介しているにすぎない。ユネスコに対する批判も、そこでは、あの「階級戦の理論的突破」の中におけるものと比べれば、ずっとおとなしい表現で、しかも、あたかもそういう批判の念を懐く自分に対する自省を導こうとするかの如くに語り出されている、という印象が強い。だから、この文章は、どの方面にとってみても、「目溢しもの」であったと考えてよかろう。

(この部分、2017年10月17日に付加)